

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分公表について（令和2年5月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20200528	日の丸自動車株式会社（法人番号6200001004370）代表者川上秀人	岐阜県岐阜市市ノ坪町2丁目20	東営業所	岐阜県岐阜市市ノ坪町2丁目22	輸送施設の使用停止（60日車）	旅客自動車運送事業運輸規則第45条	令和元年12月23日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	7	6
2	20200528	株式会社共立タクシー（法人番号8200001001688）代表者成栗稔	岐阜県岐阜市北一色6丁目19番地23号	本社営業所	岐阜県岐阜市北一色6丁目19番地23号	輸送施設の使用停止（20日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項	令和2年1月20日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(2)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(3)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。